

株式会社 フジクリエィティブコーポレーション 行動計画

令和 8(2026)年 3 月 31 日 総務部

1. 計画期間

2026 年 4 月 1 日～2031 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1.行動計画期間内に配偶者が出産した男性労働者がいる場合には育休取得率を 30%とする。

〈対策〉

- 2026 年 4 月～配偶者の出産直後の男性従業員に対して、育児休業等の取得方法と活用例を個別に案内する。
- 2027 年 4 月～育児休業制度をイントラネットで社内共有
- 2028 年 4 月～管理職向けに、部下の育児休業取得を促すための研修を実施する。

目標 2.計画期間終了時に従業員 1 人当たりの月平均時間外・休日労働時間を 20 時間以内とする。

〈対策〉

- 2026 年 4 月～定期的な勤怠データ把握とインフラネットで社内共有
- 2027 年 4 月～管理職を対象とした時間管理・働き方改善の研修を実施し、長時間労働削減の意識を高める。
- 2028 年 4 月～長時間労働が続く社員に対しては上司が面談し、業務配分や支援体制の見直しを行う。